

8・2 内航海運に係る諸問題

8・2・1 内航船員不足問題(九州地区 内航船員の人材確保・育成に関する懇談会の模様)

当協会(九州地区船主会 鶴丸俊輔議長)と九州地区船員対策連絡協議会(原田勝弘会長)との共催により、平成28(2016)年7月1日に福岡市において、人材・確保に関する懇談会が開催され、当協会からは、鶴丸九州地区船主会議長、三木内航委員会副委員長、石川常務理事・企画部長が参加した。

会合では、各教育機関から卒業生の海上への就職状況の他、学生の海運に対する意識などについて、海運事業者から新卒船員の採用状況や採用に関する考え方等について報告を行った後、人材の確保・育成に関し活発な意見交換が行われた。また、九州運輸局からは、ECDIS(電子海図情報装置)の海技資格について、報告がなされた。

会議全体を通じ、船員教育機関や海運業界の地道な努力が奏功し、各船員教育機関への志願状況や就職率は近年改善しており、船員の減少傾向に歯止めが掛かりつつある一方、依然として船員の不足や高齢化の状況は続いており、引き続き教育機関には優秀な人材を輩出するという重要な役割が期待されること、また、学校・業界双方において、高等教育就学前の生徒を含め、若者に対する船員職業の魅力のPRなどの広報活動を継続すべきであること、さらに、若年船員の離職率の低下に向けた継続努力が必要であること、等について認識が共有された。加えて、将来の内航海運業界を支える優秀な人材確保・育成に向け、教育機関と船社との率直な意見交換・双方立場の理解促進が重要であることが、再認識された。議場での主な意見については、以下の通り。

【内航海運事業者】

- 近年は若年船員が増加、出前講座や本懇談会のような地道な活動が奏功している。
- ECDISの限定解除については、配乗スケジュールの関係から乗船履歴をつけるのが実態上困難である(←九州運輸局より講習受検がある等説明)
- 省庁間の縦割りがある成果、地元(大分)のハローワーク主催の就職説明会に参会できないので善処をお願いしたい。
- 749GT以下の小型船に乗組みたいとする生徒はいるのか。(←学校側より、小型船に乗組みたいとする生徒は存在し、船の大きさに拘ってはいないと思う、旨回答)
- 船員数は下げ止まりしつつあるが、今後大量の退職者も見込まれ、優秀な船員を育てていただくよう学校側に強く期待している。
- 内航タンカー部門では船員確保急務。今後も産学官の連携を密にして内航海運の基盤を確保するようお願いしたい。

【水産系高校・海上技術学校】

- 女子生徒の中にも船員を強くする者が数名いるが現実には厳しく本人は思い悩んでいる。
- 寮生活などを通じて、甘えを捨てて社会生活に取り組み離職せぬよう指導している。
- 近年は学生の資格取得に力を注ぎ、ノウハウも蓄積。就職先の企業から卒業生が船員の実態が分かっていないとの指摘を受けることがあるが、最近の若者は昔のように鍛えれば

何とかなるというものではなく、企業側にも努力をお願いしたい。

- 企業側からの指摘を受け、乗船実習等を通じ、協調性、コミュニケーション能力の向上に努めており、本校の生徒は集団生活に慣れていると思う。また、離職を防止すべく、職業意識を植え付ける努力をしている。
- 先輩に可愛がられ、打たれ強い人材となるよう指導している。
- 300校以上の中学校を対象としたPRやオープンスクールを実施しており、志願率も上がっている。業界からもアピールをお願いしたい。

なお、今回は会議の前に別室で学校と船社が個別に面談できる場を提供、各側から一定の参加者があった。当日の会場、出席団体の情報等については以下の通り。

日 時:平成28(2016)年7月1日(金)15:00~17:00

場 所:ホテルセントラータ博多

出 席:

【教育機関】

水産系高校:

山口県立大津緑洋高等学校、福岡県立水産高等学校、長崎県立長崎鶴洋高等学校、
熊本県立天草拓心高等学校マリン校舎、大分県立津久見高等学校海洋科学学校、
宮崎県立宮崎海洋高等学校、鹿児島県立鹿児島水産高等学校、
沖縄県立沖縄水産高等学校

海上技術学校:

独立行政法人海技教育機構、国立唐津海上技術学校、国立口之津海上技術学校

【内航海運事業者】

日本船主協会

九州地区船主会:鶴丸海運、日本サルヴェージ、宇部興産海運、
山機運輸(宇部興産海運関係)

内航委員会等:三洋海運、上野トランステック、邦洋海運(デュカム)、
田渕海運、日鉄住金物流、リベラ(泉汽船)

九州地区船員対策連絡協議会:

芙蓉海運、木村海運、日向海運、松島輸送船、青崎海運、日之出海運

九州地方海運組合連合会:

丸阿産業、久木山汽船、西瀧海運、富士海運、南光汽船

【関係省庁等】

国土交通省九州運輸局、海事振興連盟

8・2・2 関係団体等との協調

平成28(2016)年度末に適用期限を迎える内航船舶に関する船舶の特別償却制度および圧縮記帳制度(特定事業用資産の買換特例)については、内航海運組合総連合会(以下「内航総連」)等と協調し関係先への説明を継続的に行ったほか、平成28(2016)年11月、内航総

連と日本旅客船協会と3者の共催にて「海運税制に関する懇親会」を実施した。その結果、平成29年度政府税制改正大綱において、特別償却制度については一部拡充、新たな要件が課されたうえで2年の延長が認められるとともに、圧縮記帳制度についても新たな要件が課されたうえで3年の延長が認められた。なお、同じく平成28(2016)年度末に適用期限を迎えることとなっていた内航関係の税制である中小企業投資促進税制および地球温暖化対策税の還付制度についても、夫々延長が認められた。

また、当協会は、船員の高齢化と船舶の老朽化という内航海運の抱える二つの高齢化を踏まえた、若手船員の確保・育成および内航船舶の代替建造の促進に加えて、カボタージュ制度の堅持やモーダルシフトの受け皿としての体制拡充などの諸課題について、日本内航海運組合総連合会等と協調し、意見反映に向けた活動を行った。